

YUGAWA
KINDERGARTEN

ゆがわ幼稚園 議会だより

表紙：ゆがわ幼稚園入園式

主な内容	
◆ 平成30年度当初予算 ……………	P 2～3
◆ 3月定例会提出議案審議 ……………	P 4～5
◆ 一般質問（9議員が村政を問う） ……	P 6～14
◆ 各委員会事務調査報告 ……………	P 15
◆ 議会の主な動き・編集後記 ……………	P 16

平成30年
第105号
4月26日発行

26人の園児 ゆがわ幼稚園へ元気に入園！



平成30年度当初予算 ^{さん さ} 僅差で承認!

～ 農業法人・若者定住施策に慎重な取り組みを望む ～

一般会計予算案は、湯川村としての全体的な一年間の行動計画であり、村当局にとっても、議会にとっても一番熱の入る議案審議でありました。

この審議の中で多くの時間をさいた問題は、三澤村政の重要政策である農業後継者不足、少子高齢化に対応する農業法人設立問題と定住人口増対策・若者定住化事業でありました。二つの問題の重要さは論を待たないわけではありますが、事業化に向けての進め方など、賛成論、慎重論、反対論など、活発に議論展開され、採択の結果、5対4の僅差で議決され、村当局にとっては厳しい内容となりました。今後、村当局はこの事業を推進していくわけではありますが、議会で示された意見等を軽視することなく、毎月開催している全員協議会の中で、進捗状況等についてより丁寧な説明責任を有することを改めて求めたいと思います。

議会としては、一般会計当初予算案が、少差でも議決された事実を重く受け止め、村政全般の施策についても、しっかりと議会の責務を果たしていくつもりであります。

平成30年度 村の施政方針のポイント

- ・人口減少・少子化対策として、下樽川地区西側に若者定住住宅20戸を整備するため、宅地造成に着手します。
- ・財政に留意しながら美田園地区北側に第二期「住宅地分譲計画」を進めます。
- ・子育て支援施策の更なる充実を一体的に図り、目標人口3,000人を維持します。
- ・農地を守るため、村及び農協による共同出資型農業法人の設立を図り、地域農業が抱える後継者不足や担い手農家の高齢化問題を解消します。
- ・「ふるさと納税」制度を活用し、「湯川米」のブランド化を図り、おいしいお米を提供します。
- ・介護予防事業の普及・子育て支援を図るため、保健センターに「子育て世代包括支援センター」を設置します。
- ・笈川小学校のエアコン設置工事、小中学校トイレ改修工事を行い、教育環境の改善を図ります。

一般会計予算総額27億7千1百万円の重点事業

総務課関連

- ◆消防ポンプ車庫建築工事関連（中ノ目班）
858万円
- ◆消防小型動力ポンプ軽積載車購入費 645万円
- ◆公共施設等整備基金元金積立金 3,100万円
- ◆大相撲千賀ノ浦部屋夏合宿委託料 112万円

産業建設課関連

- ◆若者定住住宅造成工事請負費 1億2,683万円
- ◆ふるさと納税農家支援助成金 2,950万円
- ◆若者定住住宅建設整備工事請負費 2,168万円
- ◆園芸振興作物機械施設資材等購入事業補助金 750万円
- ◆長瀬南橋・長瀬北橋補修工事請負費 650万円
- ◆湯川産米提供事業(お米券支給)助成金 520万円
- ◆村内創業(開業)支援事業補助金 200万円
- ◆空家改修事業補助金 100万円

住民課関連

- ◆高齢者タクシー利用料金助成事業 632万円
- ◆保健センター事務室・
相談室等改装工事請負費 400万円
- ◆出産・就学助成金 290万円
- ◆子育て世代包括支援センター嘱託員賃金 238万円
- ◆高校生冬期間通学支援金 171万円
- ◆冬季生活支援事業扶助費 100万円

教育委員会関連

- ◆笈川小エアコン設置工事請負費 4,124万円
- ◆保育所増改築工事設計委託料 849万円
- ◆放課後児童クラブ事業 675万円
- ◆スクールサポーター配置事業(3名分)
420万円
- ◆多子世帯第3子以降の幼稚園・学校給食費の
無償化 119万円

重点審議

湯川村農業法人設立に

出資金5千万円

平成30年度一般会計当初予算に湯川村農業法人設立出資金5000万円が計上されました。これは、ふるさと納税寄附金の農業振興基金積立金が財源です。また、JA会津よつばからも4000万円の出資金があり、資本金9000万円、7月設立予定で進められています。しかし、JA会津よつばからの出資の方法や時期、今年秋作業から5ha程度作業すること、資本金をもとに施設、機械整備も行うこと等に対して、様々な課題が議会で議論されました。

業務としては、湯川村の農業情勢の現状から農作業等の受託業務を中心に、生産・販売を計画し、平成31年春作業からは農業者との利用権設定を進め、10〜20haの作業を受託し、年々面積を拡大していくものです。最も重要なことは、事業の収支でありませんが、担い手農家の高齢化や後継者不足等で耕作継続が困難さを極める中、農地保全の面からも、法人が農家を支援し、本村の農業振興・維持・発展という目的を果たすことを強く望むものであります。

第8期高齢者福祉計画
第7期介護保険事業計画承認

今年度より3年間の計画が、元気高齢者約400名と在宅介護者へのアンケートをもとに策定されました。計画の特徴は「高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自立した生活が送れるよう多方面から支援する体制を進める」ことです。

(地域包括ケアシステムの構築)
中でも、社会福祉協議会に配置さ



介護予防事業の様子

れている生活支援コーディネーターや協議体を中心に地域支え合いを地域の皆さんと具体的に、どう進めていくかが課題です。

また①地区介護予防事業の開催回数や開催地区を増やすこと、②介護離職防止や負担軽減等の調査・検討することについては、委員の要望事項として追記されました。

さらに、介護保険制度の円滑な運営のために、介護保険料が基準額で6500円と月540円値上げになるという内容であります。

いよいよ始まる

若者定住住宅建設工事

平成30年度一般会計当初予算の中に、村の重点目標である「若者定住住宅整備事業」関連予算が含まれております。

同事業は、少子高齢化対策として、所得の少ない若者世帯の子育てを応援し、常に子供がいる環境を作り出すことを目的として、下樽川地区西側地域で工事が始まります。

内容は、

1. 平成30年度は、住宅の土地購入や造成工事、設計と施工等を発注する。
2. 平成31年度から32年度にかけて、

若者世帯向けの賃貸借住宅（一戸建木造2階3LDK）20戸を建設するというものです。

議会ではこれまで、月々の議会全員協議会で村当局から説明を受け、事業内容を議論するとともに確認してきました。1月24日には経済常任委員会を開催し、産業建設課長に説明を求め、本事業の必要性等について議論しました。

本事業は総額6億円を超える村の一大事業ですので、議会としては引き続き事業の進捗状況等をしつかりと確認していくこととともに、村当局に対して、村民への丁寧で分かりやすい説明を求めてまいります。



若者定住住宅建設予定地(下樽川地区北西)

第521回3月定例会は、3月6日から15日までの10日間の会期で開催されました。村長から提出された条例改正や各会計の補正予算、人事案件、議員提出議案など34件が審議され全て可決・同意されました。また、9日・12日・13日の3日間行われた一般質問には、9名が登壇し村政を問いました。



第520回 12月定例会における議員の賛否の公表

(湯川村議会基本条例第4条6項に基づき公表いたします。)

議案番号	件名	賛否	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
			佐野盛至	片桐英子	三澤榮三	篠竹正弘	斎藤賢一	小野澄雄	小林孝一	小野淳一	高倉好博	菅沼弘志
1	平成30年度湯川村一般会計予算	可決	×	×	○	○	×	×	○	○	○	議長
2	平成30年度湯川村国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	議長
3	平成30年度湯川村特定環境保全公共下水道事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
4	平成30年度湯川村農業集落排水事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
5	平成30年度湯川村介護保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
6	平成30年度湯川村後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
7	平成30年度湯川村墓地事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
8	平成29年度湯川村一般会計補正予算(第7号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
9	平成29年度湯川村国民健康保険特別会計補正予算(第5号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
10	平成29年度湯川村特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
11	平成29年度湯川村農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
12	平成29年度湯川村介護保険特別会計補正予算(第4号)	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	議長
13	平成29年度湯川村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
14	平成29年度湯川村墓地事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
15	湯川村個人情報保護条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
16	湯川村情報公開条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
17	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
18	湯川村消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
19	湯川村国民健康保険条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
20	湯川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
21	湯川村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
22	湯川村介護保険条例の一部を改正する条例について	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	議長
24	湯川村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
25	湯川村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
26	湯川村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
26	湯川村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
27	湯川村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
28	湯川村空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
29	湯川村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
30	湯川村子どものいじめ防止条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
31	湯川村第8期高齢者福祉計画並びに湯川村第7期介護保険事業計画の策定について	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	議長
32	村道路線の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
33	湯川村教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて	同意	無記名投票の結果 賛成6票 反対3票									
議員1	待機児童解消、保育士配置基準の見直しと処遇改善を求める意見書について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長

* 「○」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席、議長は議決に加わらないため議長裁決以外は「議長」と表記。

議案の主な内容

<議案第8号 平成29年度湯川村一般会計補正予算(第7号)>

- ・歳入歳出それぞれ108,785千円を減額し、予算の総額2,526,310千円とするものです。
- ・繰越明許費は、ふるさと納税事業に係る農家応援事業及び農業等災害対策事業について、翌年度へ既収入財源を繰越しして事業を実施するため、総務費75,700千円、農業費541千円の限度額を設定しました。

<議案第18号 湯川村消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例について>

- ・消防団員の大半が村外に勤務し、日中、消防団員が不在となる本村の現状を踏まえ、日中における消防防災力の強化を図るため、村外居住の村職員でも消防団員として消防活動に従事することができるように本条例の改正をしたものです。なお、名称は「機能別団員」とし、定員を15人としました。

<議案第22号 湯川村介護保険条例の一部を改正する条例について>

- ・湯川村介護保険事業計画について、平成29年度で第6期湯川村介護保険事業計画(平成27年度～平成29年度)の介護保険料の規定が終了するので、新たな第7期湯川村介護保険事業計画(平成30年度～平成32年度)の保険料を規定するため改正したものです。

<議案第30号 湯川村子どものいじめ防止条例について>

- ・子どもに対するいじめ防止に係る基本理念を定め、村、学校等、保護者、村民及び事業者等の責務を明らかにするとともに、いじめの未然防止及び解決を図るための基本的な事項を定めることにより、子どもが安心して生活し、学ぶことができる環境を作ることを目的として制定したものです。

<議案第33号 湯川村教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて>

- ・湯川村教育委員会教育長 星 三千男氏が、平成30年3月31日で任期満了となりますので、後任として五十嵐長孝氏(西会津町出身)を任命することについて、議会の同意を求めたものです。

質疑あれこれ

質 湯川村消防団の機能別団員として、定数は15名で現在員10名程度だが欠員でもいいのか？

答 今後の入団見込みも含めて定数15人としている。

質 公共トイレの清掃業務委託料の減額理由は？

答 民間企業からシルバー人材センターに委託したことによる減額である。

質 農業振興基金を5,000万円取り崩すこととしているが、残金の使途は？

答 事務所の建設費用等とする。法人の赤字補てんには充てない。

質 若者定住で下樽川の選定に間違いはなかったか？水田の排水路で水害の恐れはないか？

答 造成工事の際に排水路も改修する。

質 若者定住で退去条件(子供が18歳になったら退去)はクリアできるのか？

答 入居条件等で説明し6カ月前に退去通告をすれば問題ない。

質 生活支援体制の整備推進について問う？

答 生活支援コーディネーター業務を実施するため、社会福祉協議会にコーディネーター1名配置し、生活支援体制整備が円滑に進められるように村が支援する。

質 湯川村子どものいじめ防止条例について制定に至った背景は？

答 いじめ問題に、スピーディーに対処できるように、村いじめ対策連絡協議会を発足してことにあたりたい。

質 小中学校のトイレ改修工事について問う？

答 両小学校とも2階、3階の男女トイレ各1か所を、中学校は1階から3階までの男女トイレ各1か所洗浄付暖房便座に改修する。

質 高齢者タクシー利用料助成金の継続は？

答 平成30年も継続事業として行うことになっており、利用者から「助かる」との声がある。



佐野 盛至
議員

村政を問う 一般質問

3月定例会

問

株式会社湯川会津坂下とテナント業者との訴訟経緯と今後の予定は？

答

裁判の状況注視と契約の適正化

テナント業者の「株式会社テクニカルスタッフ（ブランド館）」（以下「業者」という。）は、現在、物産館北側においてラーメン・ソースカツ丼、物産等を販売しており、平成29年8月31日をもって、契約期間が終了している。

また、業者は、テナントの手数料率や契約面積において契約と相違があった。

業者としては、当時の代表取締役の了承を得ていたと主張しており、これらの内容については、今後の裁判の中で明らかにされていくものと考ええる。

村としても、町村が所有し、公共性の高い道の駅において、同社だけ条件が公平でないことは問題であり、

この機会に是正し、新たな契約内容により進めるべきと判断し、協議の状況を見守ってきた。

株式会社湯川会津坂下では、法的な側面からの助言のため法律事務所相談し、弁護士が直接相手方との協議の場を持つなどしたが、歩み寄りの姿勢が見られなかった。

これまでの業者の交渉態度を鑑みると、今後賃貸契約を継続していくことは難しいと言わざるを得ず、専有している区画の明渡訴訟により、明確な判断が下される手法をとることも、致し方ないものと判断したところである。

現在、株式会社湯川会津坂下においては、業者を相手とした「明け渡し請求訴訟」の法的手続きに入っており、3月下旬には第1回の口頭弁論が予定されている。

村としては、裁判の状況を注視しつつ、引き続き、テナント契約の適正化に向

けた対応を行っていきたい。

問

在宅育児支援手当の創設の考えはあるか？

答

手当について調査・研究したい

現在、社会問題となっている保育所待機児童については、湯川村ではない状況と認識している。

待機児童の発生は、家庭で子供を育てることができない環境があれば解消される。家庭保育を支援する施策については、今後の保育所待機児童の発生や保育所運営にも関わることと認識しており、先進地の施策を参考にするなど、「在宅育児支援手当」について研究していく。

答

出生後1年程度は母親との時間が大切

【教育長答弁】

「在宅育児支援手当の支給制度」については、「乳幼児との愛着形成の助長」という点において、幼児の健全な発達を啓発するに有効な事業であると考える。

近年、湯川村保育所においては、出生後6か月を待たずに0歳児の利用が多くなっているが、個人的、心情的には、出生後1年程度は、たっぷりと母親との時間を大切にしてほしいと思っている。



子供とのふれあい

村政を問う

一般質問

3月定例会



篠竹 正弘 議員

問

関係人口創出の考えはあるか？

答

段階的な創出は必要

関係人口による地域との関わりには、地域の特産品購入、地域への寄附、頻繁な訪問、ボランティア活動や二地域居住など様々な形があり、地域との関わりを深めることで、無関心の状態から移住までを段階的に結び付けることができるとされている。

問

ふるさと納税者との継続的なつながりは？

答

村の情報提供が大切

今年度も、全国の方々から寄附をいただき、6, 3



新米ツアー交流会

54件、金額で約2億6千万円の寄附をいただき、リピーターは約8割に上る。村としては、寄附されてきた方を、村の「大切な宝」ととらえ、村の情報や寄附の使途、農業の様子や、米作りの風景などについて、積極的に提供し、関係人口の維持・増大に努めていきたいと考えている。

また、他の課と連携し、寄附者との関係を深めるための事業を展開していきたいと考えている。

問

農業法人設立後、スマート農業を取り入れていく考えはあるか？

答

将来的に不可欠

設立予定の村農業法人においても、将来的な規模拡大とともにこのような技術を取り入れていかなければならないと考えており、今年度においては、県の実証実験報告会等へ、協議会事務局と村職員が出席し、最新の農業機械の技術報告やドローンを活用した水田一元管理システム等について学んできたところである。

村農業法人としても、経営規模に応じ段階的にこれらの技術も取り入れながら、安定した農業経営の確立を目指すとともに、地域農業者の見本となり情報を提供できるように取り組んでいく。

問

法人での農業研修の実施予定は？

答

スマート農業も含め体制構築する

農業法人については、法人組織、株式会社である以上、安定した農業経営をしなければならぬということが大前提ではあるが、村が出資するという部分においては、公共的な側面においてもしっかりと取組んでいかなければならないと考える。

その一つとして、担い手農家や新規就農者の研修機関としての役割を担うべく必要があると考えており、研修の中身については、現段階ではどのようなものを実施するということ正式なカリキュラムはないが、研修生や社員等のニーズに合った、農業に関する様々な研修について関係機関と協力しながら実施していきたい。その中には、スマート農業を含め、これからの新しい農業に関する研修等についてもメニューに含みながら、より良いものが提供できるような研修体制を構築していく。

村政を問う

一般質問

3月定例会

小野 淳一
議員



問 情報提供のための環境整備

老朽化している集落掲示板の改修や公共施設の屋外掲示板の新設、屋内の一角を活用した掲示スペースの確保が必要と考えるかどうか？

答 住民の方々にとって有益な情報を提供

指摘のとおり、各種イベントや行政情報等を地域の方に周知するために「掲示板」は必要な伝達手段で、各行政区・集落においては「掲示板」を独自に設置いただいている。

老朽化している「集落掲示板等」については、各行政区で管理しており、行政区長からその改修についての相談・要望等は現在いただいている。

また、現在、村が管理している「公共施設の屋外掲示板」としては、

①役場掲示場（大竹商店南

側）

②公民館北側の役場駐車場の東屋にある掲示板

③幼稚園舎西側の道路に面した幼稚園掲示板の3カ所がある。

現在のところ「屋外掲示板」を新設する予定はないが、住民への速やかな情報提供に努めてまいりたい。

また、公共施設屋内の一角を活用した掲示スペースの確保について、現在は、役場・公民館・ユースピアにおいて、入口付近に掲示スペースを設け、各種ポスターの掲示や「案内板」でその日の行事等をお知らせしている。

今後も住民の方々にとって有益な情報を提供できる掲示内容やスペースの確保について、検討・改善を図ってまいりたい。

※行政区・集落要望があった場合には、一般財団法人自治総合センターが行う「コミュニティ助成事業」、湯川村地域活性化事業補助金等を活用できるか検討します。



②役場東屋付近の掲示板



①役場前の掲示板



庁舎内村民ホールの展示スペース



③幼稚園西側の掲示板

村政を問う

一般質問

3月定例会



三澤 榮三 議員

問

緊急避難場所の案内立看板の設置の考えは？

答

5箇所に設置し、4箇所は検討

避難所の看板設置については、村内にある9カ所の避難所のうち、小中学校及び公民館・体育館の5施設について、看板を設置する。残りの4施設には、今後検討する。

なお、大雨による洪水のほか、積雪時の磐梯山噴火に伴う洪水のハザードマップが年度内に完成する。マップには、災害が発生した場合の避難所や避難場所が記載されており、早めに新しいハザードマップの住民説明等を行い、防災・減災の取組みに努めていく。

問

災害時の備蓄品管理は徹底されているか？

答

300食分備蓄済

災害時に備え、各家庭において、3日分の食料等

の備蓄品と懐中電灯やラジオ等の非常持出品を備蓄することをお願いしている。

また、村が備える災害時の備蓄品としては、500mlペットボトルの水、アルファ米、レトルトカレー等300食分を備蓄し、庁舎2階フロアに保管している。最終的には750食分を備蓄する予定である。大規模災害時には、近隣市町村間の連携等より、必要な食糧、生活物資等を確保していく。

問

マイナンバーカードの交付状況は？

答

制度の周知を図っていききたい

平成30年2月末現在の交付累計は246件であり、交付率は約7.5%の状況で、今年度はこれまでに33件交付した。

国では、マイナンバーカードの利用範囲の拡大として、3つの利用を推進しており、1点目は、「身分証等としての利用」、2点目は「行政サービスにおける利用」、3点目は「民間サービスにおける利用」であるが、住民にとって導入のメリットがよく見えてこない状況があると考えている。村では、広報等での制度周知や窓口での啓蒙普及を行ってきており、また、休日のマイナンバーカードの窓口交付を実施し、マイナン



問

電気料金削減のため、電力の供給を他社に切り替える考えはあるか？

答

新電力導入を調査・検討

村では、電力の供給について東北電力と契約しており、新庁舎になり、二酸化炭素を排出しない「環境にやさしい再生エネルギー」である『地中熱』、『太陽光発電』も活用している。

また、照明等をLED化した省エネルギー対策も行っており、「節電対策」に努め経費削減を行っている。しかし、庁舎面積及び空間が広くなったので、電気に対する依存度が高くなり、電気料金は年間440万円程度になっていく。提案いただいた「新電力」を利用した経費の削減については、調査・研究させていただきたいと考える。

村政を問う

一般質問

3月定例会

高倉 好博
議員



問

大雪などによる避難所の対策は考えているか？

答

自家発電機を利用

大雪も含め、風水害や地震等の災害に備え、「地域防災計画」を策定しており、災害発生による家屋の倒壊などで、居住場所を確保できない人たちのために指定した避難所は、①湯川中学校、②箕川小学校、③勝常小学校、④湯川村体育館、⑤湯川村公民館、⑥ユースピアゆがわ、⑦湯川村高齢者コミュニティセンター、⑧湯川村保健センター、⑨



小学校前の避難所看板

道の駅あいづ湯川・会津坂下で、村内に9カ所ある。避難所が停電になった場合の暖房対策について、「道の駅」には自家発電機があり、交流促進施設に最大73人を収容できるので、停電の際はそちらへの避難誘導を行いたい。

自家発電機を持たない他の避難所では、役場に小型の自家発電機が2台あり、それを非常電源として活用することができるとのこと。

問

本村における障がい者の就業についての現状と今後の取り組みについて問う

答

就労支援体制の充実と調査研究を図る

村内には一般企業等への就労が困難な障がい者の方へ働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のための必要な訓練を行う就労継続支援事業を行って

る事業所はない。就労している方は、会津若松市等の近隣の市町村の事業所で働いている。

就労されている方について、就労事業所と雇用契約を締結され、就労するA型の方は現在3名、雇用契約を結ばず、就労の機会や生産活動の機会が提供されるB型の方が現在15名である。就労を希望しながらできていない方について、相談や問い合わせが現在のところ無い状況であり、そのような方を把握していない状況である。

これまで、障がい者の就労については、就労事業所の紹介を行いA型、B型の就労継続支援事業をおこなってきている。障がい者の就労支援は、今後も引き続き提供体制の充実を図り、さらに、村内の社会資源を活用できないか調査研究し、くこととしたい。

問

農業法人設立にあたり、今その必要性を問う

答

技術的な解決策も検討・法人は今こそ必要

現在策定を進めている「農業法人事業計画」において、「担い手農家の経営発展を引続き積極的に支援していく一方、担い手農家の高齢化・後継者不足等により耕作継続が困難な農地並びに遊休化していく畑を計画的に営農できる体制整備を構築していく」ことを理念とし、「農地の流動化を担い手農家と農業法人とで一緒に連携して適正に管理・運営することにより、湯川村の農業の振興・維持・発展の一翼を担う」こととしている。

担い手農家の高齢化や後継者不足の問題が喫緊に迫ってきている中、これらの課題に対応し、本村の約1,000町歩の農地を守り、新規就農者の育成を図るためにも、農業法人の設立は、今こそ必要であると考えている。

村政を問う

一般質問

3月定例会



齋藤 賢一 議員

問

障がい者差別解消法が施行されたことに伴う本村の取り組み状況、特別支援学級との交流はあるか？

答

障がい者との共生社会実現を目指す

村では、本年度「湯川村第3期障がい者計画」を策定し、基本理念を「地域でその人らしく笑顔で暮らせるやさしいむらづくり」とし、すべての人が一人ひとりの人権や、人格、個性を尊重し支え合いながら、安心して暮らせる社会の実現を目指すとした。

現在、「共生社会」の実現を目指す実施計画を策定する予定はないが、障がい者差別解消法の施行に係る取組みの庁内周知、対応の徹底、また、村民への制度周知を図り、村民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に取り

組んでいく。

【教育長答弁】

3校ともに交流の実績はない。新しい学習指導要領では、「各学校において、障がいのある子どもとない子どもとの交流及び共同学習について、組織的・計画的に行うよう配慮すること」としている。

特に、学校教育において、障がいのある人と障がいのない人が触れ合い、交流していく機会を増やしていくことは、共生社会の形成に向けて、経験を広め、社会性を養い、豊かな人間性を育てる上で、大きな意義を有するとともに、多様性を尊重する心を育むことができるものと考ええる。

しかし、近隣の特別支援学校と本村小中学校との交流は、移動の距離的制約、教員の理解、教育課程への位置づけ、細部にわたる事前協議などの課題がある中で、両者が大きな負担なく実践できる手法を研究し、実現に向けて協議していく。

問

福島大学食農学類との関わりを持つ考えはあるか？

答

岩崎ゼミとの連携を通じて検討

福大食農学類との連携は、連携する事業内容がまとまらず、今回の「農学実践型教育プログラム」の応募は見送ったが、今後、「堂畑マルシェ」を実施した福大行政政策学類の岩崎ゼミを通して食農学類との連携を図り、村農業法人との連携も視野に入れながら、どのような事業の構築が可能かを検討していく。

問

近隣市町村で実施している「奨学金返済に対する村の支援措置」は考えているか？

答

償還支援について研究していく

【教育長答弁】奨学金償還を支援している県内自治体の例を見ると、



福大生と堂畑地区子どもたちによる「子どもマルシェ」

自治体の奨学金、県の奨学金、日本学生支援機構の奨学金を償還対象とし、当該自治体への定住や自治体内への就職の見込者を対象者としているようである。

湯川村においては、奨学金償還支援の目的や実施方法の検討とともに、村としての奨学金制度の設置の必要性、効果等について、長部局と連携して研究していく段階かと考えている。



小野 澄雄
議員

村政を問う 一般質問

3月定例会

問

公共施設総合管理計画に基づく公共施設等の老朽化対策と財政措置について問う

公共施設については、作る時代から長寿命化へと変わり、今後の在り方が重要である。財政負担の点からも、個別計画を早急に作成すべきと考えるが？

答

住民要望に応えた公共施設づくりを推進

老朽化率が高い施設が多数あり、改修や更新、統廃合、除却等について検討が必要である。村としては、住民要望に応えた公共施設づくりを推進していきたい。

答

プールの在り方や学校の適正規模について検討

【教育長答弁】

児童数の減少、施設の老朽化、耐用年数の超過等の課題に対して、プール施設

の在り方や学校の適正規模についても検討が必要。今後、個別計画策定において、長部局と協議してまいりたい。



問

農業所得向上に向けた新たな政策の取組みは？

目の前の所得対策だけでなく、将来に向けての所得向上施策が必要と考えるがいかがか？

答

激変緩和策を実施

今年度は米の直接支払交付金廃止による農家所得減少を考慮し、激変緩和対策

問

農業法人設立が引き起こす農業構造変化と担い手農家対策は？

法人が実施しようとしている仕事とは、あくまで経済活動であり、担い手農業と競合し、農家のやる気を殺ぐものである。行政は農業振興を担うべきであり、税金を使う以上公共性や公益性を十分考慮すべきと考えるがいかがか？

答

担い手農家との協力

既存の担い手農家と連携・協力しながら共存していくことを第一の理念として設立するものであり、新規就農者の研修・支援する役割を目指す。

問

新学習指導要領の実施に対する今後の対応は？

「主体的・対話的で深い学び」を目指す教育を取り巻く様々な転換期であり、教育現場の対応について問う。

答

大きな転換期

【教育長答弁】

今回の学習指導要領の改定は、「指導が変わる、授業が変わる、入試が変わる」という大きな転換期であると言える。

子ども主体の学びによって「思考力、判断力、表現力」の育成に重点を置いた授業改善が鍵となることから、より一層、教員研修を進めていく。

また、授業時数の増加に対応するため、土曜授業の拡大や夏休みの短縮も視野に入れて、PTA等の関係機関と協議し、先進地に学ぶとともに湯川村ならではの教育を意図的、計画的に進めていく。

村政を問う

一般質問

3月定例会



片桐 英子
議員

問

**介護保険サービス
利用料助成制度廃
止に伴う新制度の
創設は？**

答

**利用者負担の1/
4軽減制度で対応**

介護保険サービス利用料助成事業の終了に伴い、次年度から導入する社会福祉法人等による生活困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担軽減制度は、利用者負担の4分の1を軽減するものである。また、村は社会福祉法人等へ公費により一定の基準の助成を行う。軽減の対象者の要件は、村民税非課税世帯であって、年間収入が単身世帯で150万円以下等、生活が困窮している状況を村が確認した方となる。

問

**介護保険料金負
担割合の見直し
については？**

答

**消費税増税に合
わせて実施**

介護保険料の軽減強化については、予定されている消費税率の10%への増税時に実施される予定と確認している。

村の介護保険料基準月額額は次年度からの3年間、これまでより月額約500円の増額の6,500円とさせていただく予定である。介護保険サービスの利用見込みにより負担を求めさせていただくもので、国では低所得者の方への軽減強化が予定されており、引き続き介護保険における軽減制度を充分活用し、村民の負担軽減に取り組んでいく。

問

**学校司書の配置の
考えはあるか？**

答

**細部について精
査し、早期配置
したい**

【教育長答弁】

小中学校への学校司書配置については、「湯川村教育委員会に学校司書の籍を置き、村内小中学校及びユー

スピアゆがわで活動する。」との目標を設定したが、「教育委員会への新たな専門職の継続的な人員配置」となり、さらに、村内在住有資格者の把握、各学校への配置日数、曜日などの、細部にわたって精査したうえで、できるだけ早期に配置したいと現段階では考えている。
意見

「米と文化の里」にふさわしい読書環境が求められる。開館時間が設定され図書館司書またはそれに代わる人が常駐し読書や学習ができるスペースがほしいものである。



ユースピアゆがわ図書コーナー

問

**地域生活支援コー
ディネーターの現
在及び今後の業務
内容は？**

答

**「さすけね会」
設置**

村では、今年度、生活支援・介護予防サービスの把握及び創出、支援ニーズの把握、関係者間のネットワークの構築などに取り組む「生活支援コーディネーター」の配置を社会福祉協議会に委託し、協議会の職員1名が配置されている。

また、地域の課題や助け合い、支え合いを話し合う「協議体」の設置に取り組んでおり、名称は「さすけね会」と決定した。

この立ち上げは、「生活支援コーディネーター」が中心となり取り組んできたものであり、次年度以降についても、協議体の運営に関わっていただき、助け合い・支え合いの地域づくりに取り組んでいただく。

村政を問う

一般質問

3月定例会



小林 孝一
議員

問 湯川村農業振興策について

① 生産調整に対する基本的考え方

答 一番良い需給調整のあり方を模索

村地域農業再生協議会では、生産調整については今後とも必要としたうえで、福島県の上位協議会の方針と協調・連携を図りながら取り組んで行くこととしている。

全国的に主食用米の需要量が今後とも減少していく状況の中で、村としても、一番良い需給調整のあり方を模索していくよう努力する。

② 本年度の再生協の目標達成率ほどのくらいか

答 生産数量目標達成

生産数量目標面積が793ヘクタールに対して主食用水稻の作付面積は7

91.28ヘクタールと約2ヘクタールの深掘りとなり目標を達成している。

なお、全国的には作況指数の低下もあり、約1.7万ヘクタールの深掘りとなっているが、福島県全体においては、東北地方で唯一、338ヘクタールの作付け超過となり、平成30年度に向け不安定な部分を残す結果となった。

③ 生産調整取組農家への村の支援策は？

答 生産調整達成者には上乗せ助成

村再生協においては、今後生産調整は必要という方針のもと、平成30年度当初予算において、現時点での財政状況を勘案しながら、出来るだけ米農家に対する支援策を予算計上しているところである。その中のひとつとして、ふるさと納税財源を活用した農家支援助成金については、平成29年度と同じく一定規模以上

の農家について、経営面積10アールあたり1,000円を基本額として助成し、さらに加算分として、生産調整協力農家に10アールあたり2,000円を上乗せする

という形で要件を設定した。その他に、新規需要米作付に対して一定の助成を行いながら、その他の転作分に係る助成についても平成29年度と同様の助成体制で行うことと考えている。

④ 米以外の振興策は？

答 園芸作物に対しても支援継続

良質の水田を守っていくという使命があるが、将来的には、米だけの生産体制では厳しい状況が来ることも懸念される。会津みどり地域再生協議会においては、国の産地交付金の地域枠分の基礎となる、「会津みどり地域水田フル活用ビジョン」を毎年更新しながら、転作物や振興作物等を設定している。

湯川村分としても、振興

作物については、トマト、ネギ、きゅうり、アスパラ、花き等、現時点において村内で栽培されている主要な品目を位置付けており、今後とも当ビジョンを充実させながら、平成30年度当初予算においては、園芸部門においても更なる振興を図るため、従来の転作奨励助成金に加え、園芸振興作物作付に関する助成事業について整理・拡充し、施設・機械・資材等購入に関して助成できるようにした。



秋の刈取り風景

町村議会研修会について

2月1日(木)午後1時より郡山市のビッグパレットにおいて、県町村議会議員研修会が開催され、村議員全員が参加しました。

今回の研修は「地方分権時代の自治体議会改革、自治体議会と地方創生」と題して明治大学教授の牛山久仁彦氏が講話しました。

議会改革内容として、次の5項目について説明されました。

- ①自治体議会の現状
- ②地方分権で拡大する自治体の議員の責任
- ③注目される議員のあり方
- ④人口減少社会と地方創生
- ⑤地方創生で問われる自治体議会の役割について

さらに、政治ジャーナリスト(日本記者クラブ員) 泉宏氏は「三選」「改憲」「アベノミクス」難題に直面する安部一強政権について話され、二氏ともわかりやすい講演でありました。

地方創生の主役は、自治体であり、地域に即した地方創生戦略策定には地方議会の役割が最も重要であり、村政の計画策定と進行管理を議会が

議会として、しっかりチェックする体制が必要と再認識しました。

われわれ議員に課せられた責任を重く受け止め、自己啓発に努め未来と希望を託せる村政づくりに尽力したいと思えます。

経済副委員長 三澤 榮三

総務文教委員会 所管事務調査

第五次湯川村振興計画は、村が今後10年間にわたる村最高計画に位置付けられるものです。

この計画の中に小学校を統合し、小中一貫教育体制への移行の推進が約束されております。

しかし、村はこの問題を教育委員会内での検討課題に留め、全庁で議論することを避けて民間有識者、又は保護者の意向調査すら計画もない状況でありました。村は1月より全庁検討課題として位置づけ議論をスタートしたわけであります。

少子化時代の到来によって、一部小学校では複式学級化すら懸念されている現状に、若者定住住宅を造り、ただ、現状に対する緊急避難的に子供の数合わせ的施策で十分なのでしょうか？

全国的な小中一貫教育化の流れ、

子どもの教育として、適正規模校とは、本質的な議論が喫緊の課題であると確信しております。総務文教委員会は今後もこのテーマで議論を重ね、村当局に提言を続けてまいります。

総務文教委員長 小林 孝一



▶ 荻川小学校校舎



◀ 勝常小学校校舎

経済委員会 所管事務調査

経済常任委員会では、湯川村商工会から議長あてに提出された要望書について、要望項目ごとの詳細な内容の説明を受け、商工業の振興について事務調査を行いました。要望内

容は、

- ①既存誘致企業の更なる支援と新規進出企業、新規創業開業事務所のインフラ整備等について
- ②商工観光交流課(仮称)の新設について
- ③プレミアム付商品券発行事業の復活について

であります。

当村においては会津縦貫北道路の開通、若者定住住宅整備事業、道の駅あいづ開業、ふるさと納税事業等まさに会津の中心地として重要な役割を担っております。

また、小規模事業者の持続化を目的に、湯川村小規模事業者振興基本条例が制定され商工振興施策が拡充し、村内創業開業者が創出され地域経済発展が図られることが期待されます。今後は、本村の知恵、企画力が問われるとともに交流、関係人口の拡大、地域商工観光振興により魅力ある村づくりを今以上進める必要があります。

最後に、商品券については、現状として大口利用事業所等に偏りがあり、改善案を提案し今後の再開に委員会としても関係していきたいと考えております。

経済委員長 篠竹 正弘

湯川村議会の主な動き

- 1月18日 湯川村農業振興地域整備促進協議会
- 22日 広報広聴委員会
- 24日 経済常任委員会（所管事務調査）
- 28日 湯川村文化財防火訓練「上樽川：長龍寺」
- 2月 1日 町村議会議員研修会
「ビッグパレットふくしま」（10名）【写真】
- 6日 議会全員協議会
総務文教常任委員会（所管事務調査）【写真】
- 14日 高齢者福祉計画策定委員会（第2回）
- 16日 湯川村建設関連業種協同組会情報交換会（東鳳）
- 20日 湯川村老人クラブ連合会研修会（東山グランド）
- 23日 経済常任委員会（所管事務調査）【写真】
- 26日 議会運営委員会
- 27日 福島県町村議会議長会（第2回）定期総会（杉妻会館）
両沼地方町村議会議長会本会定期総会（福島市）
- 3月 2日 議会全員協議会、広報広聴委員会
- 4日 平成30年度湯川村更生保護女性会総会（コミセン）
勝常スポーツ少年団女子ソフトボール部結成
35周年祝賀会・平成29年度福島県スポーツ少年
団優良団体表彰受賞報告会（公民館）
- 6日 第521回湯川村議会3月定例会開会（～15日）【写真】
- 13日 湯川中学校卒業証書授与式
- 20日 ゆがわ幼稚園卒園式
- 22日 広報広聴委員会
- 23日 小学校卒業証書授与式
- 24日 保育所修了式
- 26日 土地開発公社理事会
- 28日 教職員離任式（公民館）
- 29日 広域圏全員協議会
- 4月 2日 辞令交付
- 3日 湯川村遺族会総会（公民館）
- 4日 転入教職員対面式（公民館）【写真】
- 6日 小学校入学式
中学校入学式
- 8日 春の防火パレード
- 9日 ゆがわ幼稚園入園式
両沼地方町村議会議長会臨時総会
- 12日 議会全員協議会
- 23日 広報広聴委員会、湯川村商工会青年部通常総会
- 25日 会津総合開発協議会定例総会
湯川村PTA連絡協議会総会
湯川村老人クラブ連合会総会
- 27日 納税貯蓄組合定期総会
- 28日 勝常寺祭礼
- 29日 消防検閲



議員研修会



総務文教常任委員会



経済常任委員会



議会前に震災犠牲者へ黙とうをささげる



教職員との対面式

議会広報広聴委員会

- | | | |
|-----|---|---|
| 片三篠 | 小 | 高 |
| 桐澤竹 | 委 | 倉 |
| 英榮正 | 員 | 好 |
| 子三弘 | 一 | 博 |

例年になく大雪も晴天が続いたかと思うとあっという間に消えてしまいました。自然の力の威力を思い知らされます。只見川ダム訴訟は「被害は天災」ということで棄却されましたが、人災があったともいわれ残念に思います。

原発事故以来、海外では自然エネルギーへの転換がすすめられています。が、自然と調和した小規模の水力・風力・太陽光発電等を願うものです。村では今後、公共施設等整備事業に着手しなければなりません。自然エネルギーを大いに取り入れてほしいものです。晴天続きで、切り干し大根はきれいに仕上がりに、煮物や酢の物として食卓に並んでいることと思います。（片桐 英子）

編集後記